

## 入札公告

農業技術センターハウス情報収集ネットワークシステム保守委託業務について一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和 39 年高知県規則第 12 号）第 7 条の規定により公告します。

令和 8 年 4 月 6 日

高知県農業技術センター所長 中石 一英

### 1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

農業技術センターハウス情報収集ネットワークシステム保守委託業務

(2) 業務の内容等

別紙仕様書のとおり

(3) 業務の期間

令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 入札及び開札の日時及び場所

令和 8 年 4 月 24 日（金）午後 3 時 30 分

高知県南国市廿枝 1100

高知県農業技術センター 1 階会議室

(5) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則（昭和 39 年規則第 12 号）第 9 条、第 10 条、第 39 条及び第 40 条の規定による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 再度入札

開札の結果、落札となるべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度入札は、2 回（初度入札を含め 3 回）まで行う。

(8) その他入札に関する事項

別紙物品購入等一般競争入札心得による。また、次の方法により郵便等による入札を行うことができる。

ア 入札書を封筒に入れて封かんし、当該封筒の表面に契約対象件名（「農業技術センターハウス情報収集ネットワークシステム保守委託業務」、入札日時及び氏名（法人の場合は商号、名称）を記載する。

なお、(7)に規定する再度入札に参加する場合は、初度入札と再度入札に係る入札書を別々の封筒に入れて封かんし、封筒の封皮には各々前記必要事項のほか「初度入札」、「第2回入札」、「第3回入札」と記載すること。

イ アの封筒をさらに封筒に入れ、これを封かんし、当該封筒の表面に「入札書在中」及び「親展」と朱書きし、書留として令和8年4月23日（木）午後5時までに下記に必着させる。

郵便番号 783-0023

高知県南国市廿枝 1100

高知県農業技術センター 総務課

## 2 入札参加者に必要な資格

次に掲げる全ての要件を満たし、事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) この入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月26日付け高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定により入札参加の資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の（9）に該当しないこと。
- (5) 高知県から「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期限内に受けていないこと、又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。
- (6) 国又は地方公共団体との間において、この入札公告の日より過去2年間に当該業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これら契約を誠実に履行した実績を有するものであること。

## 3 入札資格の確認方法等

この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、次に掲げる書類（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

入札参加者は、県から申請書等に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提出された申請書を確認した結果、不備が認められた場合は受付しない（郵送の場合は返送する。）ことがあるので、余裕を持って提出すること。

(1) 提出を求める書類

別紙「一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）」

(2) 添付書類

2の(5)の実績を証明する書類（契約書）等の写し

(3) 提出期限

令和8年4月16日（木）午後5時まで（郵送の場合は必着とする。）

(4) 提出場所及び問い合わせ先

郵便番号 783-0023

高知県南国市廿枝 1100

高知県農業技術センター 担当：技術次長 片岡

電話：088-863-4912 FAX：088-863-4913

E-mail：160506@ken.pref.kochi.lg.jp

なお、質疑提出を行う場合の期限は、令和8年4月13日（月）午後5時までとする。

質疑書は、Word2010で読み込めるファイル形式のうち、拡張子.docx又は拡張子.docで作成し（様式は特に指定しない。）、電子メールに添付して上記メールアドレスに送付すること。FAX又は電話等による質疑には回答しない。

質疑書提出時には、必ず送付した旨を電話で伝えること。

質疑回答期限：令和8年4月15日（水）

高知県農業技術センターホームページ及び高知県公開ホームページに掲載する。

(5) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

(6) 入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、令和8年4月20日（月）までに電話又はFAXで通知する。

(7) 入札参加資格確認通知後において、入札参加者が次の事項のいずれかに該当するに至ったときは、この入札に参加することができない。

ア 2に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき。

イ 申請書に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

#### 4 最低制限価格の設定

設定しない。

#### 5 入札の無効

この入札公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札、その他高知県契約規則第 21 条各号に該当する入札は、無効とする。

#### 6 落札者の決定

- (1) 高知県契約規則第 15 条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 同価格の者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3) 入札価格が予定価格を超える場合は、再度入札を行う。
- (4) 再度入札（合わせて 3 回の入札）を行っても、なお予定価格を超える場合は、最低価格者から順次予定価格の範囲内において随意契約の折衝を行うことがある。

#### 7 契約書

契約書（案）により作成を要する。

#### 8 その他

- (1) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、当該申請書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (3) 落札者が、高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第 2 条第 2 項第 5 号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。